

積送基準

シーン

画面イメージ

ナレーション



ここで、積送基準について説明します。積送基準とは、輸送方法を原則直送と定めているルールです。第三国を経由して締約相手国に輸送する場合には、たとえ日本の原産品であっても、一定の条件を満たさなければ、原産資格が失われることになります。各協定の原産地規則または「特定原産地証明書発給申請マニュアル」にて条件をご確認ください。